

まほろば秦野通信

令和2年11月11日

タイトル	秦野市・伊勢原市・秦野市伊勢原市環境衛生組合・大栄環境株式会社による災害廃棄物等の処理に関する基本協定書の締結式を開催
When (いつ)	11月18日(水曜日) 午後3時半～
Where (どこで)	はだのクリーンセンター 2階大会議室(曾屋4624番地)
Who (だれが)	○秦野市長 高橋 昌和(秦野市伊勢原市環境衛生組合 組合長) ○伊勢原市長 高山 松太郎(秦野市伊勢原市環境衛生組合 副組合長) ○大栄環境株式会社 代表取締役 金子 文雄 ※当日は、大仲一正(同社取締役営業本部長)が出席します。
What (なにを) How (どのように)	秦野市及び伊勢原市における災害廃棄物等の運搬及び処理を行うものです。 【協定内容】 ・秦野、伊勢原地域で発生した災害廃棄物等を円滑に処理するための計画策定、支援等を行います。 ・災害廃棄物等の撤去、積込作業を行います。 ・災害廃棄物等の収集運搬、処分を行います。
Why (なぜ)	地域内での災害により発生した災害廃棄物や老朽化が進んでいるごみ処理施設に不測の事態が生じた際の不燃・粗大ごみの処理について、円滑かつ迅速な対応を図るため。
今後の取り組み	災害廃棄物等の処理に関する情報共有を図っていきます。
問い合わせ	秦野市伊勢原市環境衛生組合 工場 担当：関原 電話：0463(95)1711